

2023年度 第16回 県東地区ミニバスケットボール選手権大会 兼 第51回 茨城県ミニバスケットボール選手権大会予選 大会要項

- 1, 主 旨 ミニバスケットボールを通して、各市の親睦交流を深めるとともに技術の向上を図り、併せて心身ともに健全な児童の育成とミニバスケットボールの普及発展に寄与することをねらいとする。
- 2, 主 催 茨城県バスケットボール協会
茨城新聞社
- 3, 主 管 U-12部会県東地区連絡協議会(県東地区連協)
- 4, 期 日 抽選会 10月 7日(土) 18:15
予選リーグ 11月 3日(金)・ 4(土)・ 5日(日)
11月11(土)・12日(日)
11月18(土)・19日(日)
決勝トーナメント 11月25(土)・26日(日)
- 5, 会 場 予選 : 各小学校体育館他
決勝トーナメント : 行方市北浦体育館
- 6, 日 程 予選 : 集 合 8:00
: 試合開始 9:00
決勝トーナメント : 役員集合・準備 7:30 (2日目は8:00)
: 開 場 8:00
: 代表者会議 8:30
: 試合開始 9:00
- 7, 参加資格 ① 2023年度, 茨城新聞社に登録申し込みが済んでいるチーム
なお、茨城新聞社への登録によって参加登録は済んでいるので、変更の必要が生じた場合は、「変更届」を提出すること。変更届は予選初日の朝に提出したのみ認める。提出先は会場責任者とし、提出された届は会場責任者または役員が決勝出場チーム代表者が決勝会場(競技委員長)に提出する。
② 2023年度, 日本バスケットボール協会及び県東地区連協に登録済みでスポーツ安全協会傷害保険に加入済みのチームと選手
なお、選手登録は予選初日の段階でJBA登録が済んでいる必要がある。また、変更届により、抽選会時に提出した「チームメンバー一覧」に未記載の選手を参加登録する場合は、当該選手名が記載された「チームメンバー一覧」を上記の「変更届」に添付して提出すること。
③ 抽選会で参加手続きを済ませたチーム
- 8, 参加費 1チーム: 5000円
- 9, 組合せ 別紙の通り
- 10, 試合要領

- (1) ベンチは組合せ番号の小さい（または、左側記載）のチームがオフィシャル席に向かって右側、ユニフォームは淡色（白色が望ましい）を着用する。
- (2) ベンチは選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、チーム関係者1名、マネージャー1名以内で合計19名以内とする。（選手以外は役職、氏名のIDカードを携帯する）この中には、JBA公認コーチ（E-2級以上）有資格者を1名以上配置しなければならない。
なお、コーチ、アシスタントコーチとして登録できるのはJBA公認コーチ有資格者のみとする。
- (3) スコアシートに名前を記載（サイン）したコーチ又はアシスタントコーチはゲーム中どちらか一人がベンチから立ち上がり選手に指示を与えてよいが、移動できる範囲は自チームのベンチ前だけとする。ただし、立ち上がって指示を与えてよいのはJBA公認コーチの有資格者のみとする。
- (4) 各チームは試合ごとに2枚のメンバー表を作成し、試合開始3分前までにオフィシャル席と対戦相手チームに提出する。
- (5) 第1クォーターと第3クォーターに出場する選手は、1分前の合図があったらすぐに、また第2、第4クォーターに出場する選手は前クォーター終了後すぐにT0席で登録する。あいさつは第1クォーター開始時、第4クォーター終了時にそのクォーターの出場選手のみが行う。
- (6) 競技時間は、前半6分－1分－6分、ハーフタイム5分、後半6分－1分－6分とする。延長は2分休んで3分を必要な回数だけ行う。
- (7) リーグ戦での順位は、勝ち点によって決定する。ゲームに勝ったチームは勝ち点2、負けたチームは1点、ゲームを没収されたチームは0点とする。それで順位が決まらない場合は以下のように順位決定していく。
- ① 2チームが同じ勝ち点の時には、両チームの対戦で勝ったチームを上位とする。
 - ② 3チームが同じ勝ち点の時には、同じ勝ち点のチーム間のみの勝ち点で順位を決定する。
 - ③ それでも同じ勝ち点時には、当該チーム（同じ勝ち点同士）間のゲームにおけるゴール・アベレージ（総得点÷総失点）の高いチームを上位とする。
 - ④ それでもなお同率の時には、そのグループでの当該チームの全ゲームのゴール・アベレージによって決定する。
 - ⑤ それでも3チームの同率チームが残ったときは、総得点数の多いチームを上位とする。
 - ⑥ 上記の方法を行った結果、複数の同率チームが2チームに減ったときは①の方法を適用して順位を決定する。
 - ⑦ 延長戦を行ったときには、延長戦の得点・失点も入れてゴール・アベレージを算出する。
 - ⑧ 人数が揃わないなどの没収試合の場合、スコアは20－0とする。
- (8) 決勝トーナメントにおけるT0は別途定めるものとし、事前に参加チームに周知する。
- (9) リーグ戦の試合順序・T0の分担は、別に定められた通りに実施する。
- (10) ディフェンスは、マンツーマンディフェンス基準規則による。予選・決勝ともコミッショナーを配置する。
- (11) 上記以外の競技規則は、日本バスケットボール協会のミニバスケットボール規則を適用する。

1 1, 新型コロナウイルス感染防止対策について

「新型コロナ感染防止対策ガイドライン」を廃止し、JBAの「5類感染症」位置づけ変更後の基本的な感染対策について」（2023年5月12日）を基本にする。主な考え方は以下のとおり。

- ① マスクの着用については個人の判断に委ねる。
なお、レフリーマスクについても着用は個人の判断とする。
- ② 手洗い等の手指衛生（各チームの責任で行う）、換気については引き続き励行する。
- ③ 施設入場時の検温、入り口での消毒液の設置は原則廃止する。
- ④ 「体調不良者」は参加を見合わせるものとする。
- ⑤ その他については「5類感染症位置づけ変更後の基本的な感染対策について」に基づいて実施する。

1 2, その他

(1) この大会の結果により、成績上位チームから当地区参加枠（割り当てられたチーム数）の範囲で県大会に推薦する。ただし、理事長が推薦すべきでないと判断した場合、成績にかかわらず推薦しない。

(2) 健康診断は各チームの責任において実施すること。また、ベンチには応急処置のできる用意をしておくこと。

(3) 選手の競技中の傷害について主催者は応急処置を行う場合もあるが、責任を負わない

(4) 参加については必ず保護者の承諾を得ること。

(5) 体育館の使用については各会場の規定に従い、器具物品の破損紛失等のないように充分注意すること。

①フロアへのバケツ等での水の持込を禁止する。

②上履きと下履きの区別を徹底する。

③駐車場以外の場所への駐車は禁止する。

④参加チームの育成会2名以上は、大会会場管理責任者として本部役員と協力して会場の管理徹底に努めること。

⑤ゴミは必ず各チームの責任において持ち帰ること。

⑥同伴の小児の安全管理等については保護者が留意すること。

(6) 予選の各会場責任者は試合の結果を当日内にLINEグループにアップすること。

(7) すべての入館者は「IDカード着用」・「駐車証の掲示」を徹底すること。

(8) 大会開催中は写真・動画・結果・記事等をインターネットコミュニケーションサイト（SNS・ブログ・掲示板等）への掲載はご遠慮ください。

(9) 北浦体育館使用上の特記事項

①駐車場の使用について

○駐車場には限りがあるため、台数制限を行う。（事前に通知する）その際、各チームに駐車証（チーム名入り）を発行するので、入場時からダッシュボード等に提示すること。

②管内の留意事項

○玄関の靴箱はミニバス入場者の使用を禁止する。（必ず袋などを持参し、持ち歩くこと）

○多くの人がロビー等（玄関前の屋外含む）に集中しないよう、ミーティング等の場所を選ぶこと。

③日程終了後の清掃等について

- 1日目、2日目に担当チームを分けて実施します。各チーム2名は協力してください。
各階の点検、トイレ洗面台の清掃等事前に担当を決めて各チームに周知する。

(10) その他

- 必要な事項は、都度チーム代表者に伝達する。
- 役員及び会場責任者の指示に従い、円滑な大会運営に努めること。

予選結果送付先

LINEグループ 「県東ミニ連理事会(44)」

または

U12 県東連絡協議会に登録されている「高瀬健二」宛

【大会役員】

名誉顧問 鬼澤 榮
顧問 渡辺 八郎 狩野 秀彦 穴戸 繁 田所 利明
U12部会 (部会長) 高柳 敏範

【競技役員】

大会委員長 須之内 浩二
副委員長 高瀬 健二 奈良 秀司 平松 英晃
総務委員長 高瀬 健二
副委員長 森 正美
委員 長峰 陽子 酒井 誠治
財務委員長 花沢 文
副委員長 高橋友理子
委員 長峰 陽子 酒井 誠治
競技委員長 奈良 秀司
副委員長 大崎 優一
委員 東山 正光 渡邊 和重 青柳 陽
審判委員長 吉田 郁美
副委員長 新河 友幸
委員 田村 元克 田渡 尉浩 幸保 瑠希也
TO委員長 植田 健
副委員長 幡 美緒
委員 加瀬 幸司 一関 香代 松崎 かおる 大川 一紀
コミッショナー委員長 田辺 智之
副委員長 菅谷 美紗
委員 森 正美 郡司 功雄 仲田 幸造 富永 勇
羽生 未来 日向寺裕子 箕輪 綾 末柄理恵子 島田 涼介
広報委員長 石川 哲也
副委員長 平松 英晃
委員 桑名 美貴
育成強化委員 宮本 貴晴
副委員長 新河 友幸
委員 小沼 弘律 奈良 秀司 須澤留美子
市委員会 増田 茂子 富永 勇 谷仲 彩子 宮本 貴晴 酒井 誠治
(鹿嶋) (潮来) (行方) (神栖) (銚田)